

3. 案件

(1) 長岡第六小学校給食室等建設工事

意見・質問	回答等
<p>○3社の入札価格が同じであるが、理由については、何が考えられるのか。</p> <p>○当市でも調査基準価格の算出根拠となる基準等を定めているのか。</p> <p>○今回の案件では、落札業者をくじ引きで決定しているが、電子入札によるくじ引きの具体的な方法を教えてください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本件については、一般競争入札ということで、本市においては、低入札価格調査制度を適用しています。低入札価格の調査対象になると受注者にとっては、技術者を余分に配置しなければならないことや、前払金が減額になるといったリスクが発生します。そういったリスクを負ってまで受注したくないという思いで、調査対象にならない額にするために、予定価格の90%で入札されたのではないかと考えられます。</li> <li>・ 国の中央公共工事契約制度運用連絡協議会の中で調査基準価格の算定方法が定められています。本市においても、長岡京市低入札価格調査制度運用基準を定めており、その基準に基づいて一般競争入札に適用しています。</li> <li>・ 事業者が個々に任意で決めた3ケタの数字を電子入札システムに組み込まれた「電子くじ引き」に入力することにより、自動的に落札者が決定される流れになっています。</li> </ul>

(2) 公共下水道長寿命化改築等工事その 8

意見・質問	回答等
<p>○委員からの意見、質問なし。</p>	

(3) 友岡地区ゾーン 30 区画線等設置工事

意見・質問	回答等
<p>○入札参加可能業者数が 21 社に対して参加申込業者が 2 社であった理由は、何が考えられるのか。</p> <p>○最低制限価格がない案件であるが、落札率が 73.9%と低くなっている。理由については、何が考えられるのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本工事の施工時期は、2～3 月です。区画線工事は、舗装工事完了後に実施するもので、この時期は工事が集中します。大変多くの工事がある中、2 社が入札に参加したと考えられます。</li> <li>・区画線の設置工事を施工する業者は、工事に必要な物を自社で全て用意でき、下請業者に発注することはありません。この工事は、区画線の設置がほとんどの割合を占めているので、このような金額で落札されたと考えられます。</li> </ul>

(4) 開田 3 丁目地内配水管布設替工事その 2 (2 工区)

意見・質問	回答等
<p>○8 社の内、落札業者以外の 7 社は入札価格がほぼ同じであるが、理由には何が考えられるのか。</p> <p>○各業者とも、他の業者の入札価格が予想できるので、少し金額を落とせば落札できる状態にあるということではないのか。</p> <p>○この工事の最低制限価格は、最低制限価格運用基準に基づいて設定されているのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道管工事は、材料等の見積先は限られており、歩掛についても厚生労働省のものを使用しているため、差がつきにくくなっています。落札業者は、今回、積極的に入札に参加し落札したと考えられます。</li> <li>・建築関係は民間でも需要があります。その中でも配水設備工事は、民間工事が多くありますので、各社が手持ちの仕事をどれだけ抱えているかということもあります。落札業者以外の業者も自社の手持ち工事によっては、もう少し同じ金額での競争になっていたかもしれません。そういった状況が背景にあるかと思われれます。</li> <li>・本件については、入札金額の最低、最高を除いて、残りの平均価格に 85% を掛け、その金額を最低制限価格と設定しています。</li> </ul>

(5) 西代里山公園整備工事その 4

意見・質問	回答等
<p>○入札価格が比較的高額だが、この理由には何が考えられるのか。</p> <p>○費用についても特に差がでなかったという分析なのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この工事の入札参加業者は、造園工事の業者であり、工事の中身についても、造園工事であることから、どの業者もほぼ正確に積算されたものだと考えています。</li> <li>・そのとおりと考えています。</li> </ul>

(6) 東第 2 浄水場太陽光発電設備復旧工事

意見・質問	回答等
<p>○報告事項で説明があったとおり、この工事は、一旦、業者から提出された見積金額が高額であったため、金額の交渉を行い、契約金額を決定したということによいか。</p>	<p>・そのとおりです。</p>
<p>○特命随意契約になったのは、太陽光パネルの設置を行ったのが今回工事の契約業者であったということによいか。</p>	<p>・そのとおりです。日新電機㈱で設置しました。</p>
<p>○太陽光パネルは、今回の契約業者でしか取り扱っていないものなのか。</p>	<p>・太陽光パネル自体は、他の業者でも取り扱っています。今回の工事では、復旧箇所には太陽光パネルを設置する場合、加工等の必要がありました。</p>
<p>○今後、この箇所の改修等がある場合も特命随意契約になるのか。</p>	<p>・今回は、緊急対応でしたが、耐用年数等で計画的に更新する場合は、通常の入札方式での発注となります。</p>
<p>○台風は 9 月に来ているが、特命随意契約を交わすまでにかなり日数を要している。地方公営企業法施行令第 21 条の 14 第 1 項第 5 号の規定に基づき特命随意契約をするなら、もう少し早くできなかったか。</p>	<p>・太陽光発電設備は、災害保険に加入しており、工事費用を保険対応していただく手続き等に時間を要しました。</p>

(7) 馬ノ池川雨水幹線水路床版設置工事

意見・質問	回答等
<p>※本工事は、京都府工事の受注者に、長岡京市が特命随意契約をしている。</p> <p>○京都府工事の入札契約方法はどうか。</p> <p>○京都府と同時期、同敷地で工事を施工することについて、連携をとる等して特命随意契約を避ける方法はなかったのか。</p> <p>○京都府と長岡京市で 2 件の工事があるが、2 件の工事を併せて発注することはできなかったのか。例えば、京都府の工事の中で長岡京市の工事と一緒に施工していただくというような業務委託はできなかったのか。</p> <p>(委員長まとめ)</p> <p>入札に関する手続き及び、契約に至った経緯など、特に問題となるものは無いと結論付けます。</p> <p>ただし、今後の課題として、特命随意契約を避けていくことは、必要なことだと思います。事前からの調整、情報共有等をしっかりしていただきたいと思います。</p> <p>特命随意契約は、あくまでも特別であります。回避できる方策があれば、その方策を検討していただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。</p>	<p>・ 京都府は一般競争入札です。</p> <p>・ 特命随意契約を避けることも考えましたが、民間事業者の敷地内をまたいで、かつ、限られた期間での施工という条件であったため、特命随意契約で進めました。</p> <p>・ 年度当初、この工事は、京都府、長岡京市共に発注予定はありませんでした。桂川右岸流域下水道雨水対策事業(いろは呑龍トンネル)の関連工事として、民間事業所との協議の中で、急遽、工事をそれぞれ発注することとなりました。本市としては、12 月補正で予算を確保し、実施するということになったため、時期的に京都府に工事を委託するということは、難しいところがありました。</p>